

## 特別名誉顧問と名誉顧問の委嘱

奈良文化財研究所は来年で創立 60 周年を迎えます。人間でいえば還暦であり、一つの節目ともいえます。奈文研は、創立以来日本の文化財保護行政に資する研究の重要な一翼を担ってきました。今年の東日本大震災における文化財レスキュー事業でも、総力をあげて支援活動に立ち上がり、奈文研の持つ知識と技術を役立てるよう努力しています。

また、奈文研の多方面におよぶさまざまな研究事業のうち重要な核としてきた平城宮跡の保存事業も、昨年の第一次大極殿の完成と平城遷都 1300 年祭の成功により、これもまた大きな節目を迎えました。近年では、文化財保護の国際支援・協力事業に対する要望が高まり、西アジア・東南アジアから中央アジアへと拡がりつつあります。

奈文研がこうした期待に応え、重要な役割を果たすことができるるのは、創立以来積み重ねてきた研究の蓄積だけでなく、奈文研を周りから支えていただいた方々のお陰であります。そこで、60 周年を迎えるにあたり、これまで強く奈文研を支援していただいた方への感謝の気持ちと今後のいっそうのご支援をお願いして、次の方々に特別名誉顧問、名誉顧問を委嘱することとしました。

### ・特別名誉顧問 奥野誠亮様

奥野様は、国の文化財保護制度の確立、平城宮跡の保存と第一次大極殿復原事業や奈文研現庁舎への移転に様々なご尽力をいただきました。

### ・名誉顧問 青山茂様

青山様は、創立以来一貫してご支援いただいてい



田辺前所長より委嘱状を渡される奥野特別名誉顧問

ますが、現在も飛鳥資料館懇談会の座長として、大所高所よりご指導を賜っています。

### ・名誉顧問 左野勝治様

左野様には、カンボジアなど海外での保存事業や高松塚古墳壁画保存事業など、奈文研がおこなう保存科学研究にかかわる重要な事業に絶大なご支援をいただいています。

奈文研は、今、独立行政法人国立文化財機構の一機関です。独法は国立の時代とは違い、自己努力が強く求められ、厳しい評価が課せられますが、同時に自由裁量で新たな事業に挑戦できるメリットもあります。このことは国の内外を問わず関係機関等との積極的な連携を可能にしています。こうした利点を生かして、文化財保護事業への一層の貢献をするため、今後とも顧問の皆様の広い視野からのご鞭撻をお願いする次第です。 (前所長 田辺 征夫)



田辺前所長より委嘱状を渡される青山名誉顧問



田辺前所長より委嘱状を渡される左野名誉顧問